

令和8年度

(2026年度)

施政方針

東松山市

令和 8 年度施政方針

令和 8 年第 1 回東松山市議会定例会の開会にあたり、令和 8 年度に臨む私の所信及び施政の基本方針を申し上げます。

平成 2 8 年度から 1 0 年間のまちづくりの指針としてきた「第五次東松山市総合計画」は本年 3 月をもって計画期間の満了を迎えます。第五次総合計画では、まちの将来像に「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」を掲げ、各分野において着実に施策を推進してきました。令和元年東日本台風による甚大な被害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、多くの課題に直面しましたが、全市的な取組を展開することでこれを乗り越えてきた結果、民間が行う「住みよさ」に関する調査では、令和 4 年から 4 年連続で県内第 1 位を獲得することができました。第五次総合計画に掲げたまちの将来像に対し、客観的なデータに基づいて高い評価を得られたことは、本市の誇りとすべき実績です。

さて、本年は、今後 1 0 年間の市政運営の指針となる「第六次東松山市総合計画」がスタートする年です。少子化・高齢化の進行、自然災害の頻発化、物価高騰、エネルギーや食料をはじめとする様々な領域での安全保障問題など、我が国を取り巻く諸課題は多様化・複雑化しています。

このため、第六次総合計画では、本市が元気と希望に満ちあふれ、人々のやさしさを感じることのできる住みよいまちとなることを目指し、まちの将来像に

「元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山」を掲げました。これまで積み上げてきたまちづくりの成果を活かしつつ、市民の生活を守るため、今後10年間のまちづくりに対応した施策を進めてまいります。

続きまして、令和8年度予算について申し上げます。

歳入では、企業誘致や民間開発による人口増に加え、個人所得の上昇傾向を要因として、市税収入の増加が見られます。

一方、歳出では、物価高騰による経常経費や社会保障関連経費の伸びに加え、老朽化する公共施設やインフラ施設の維持管理・更新等に係る費用、事務執行に必要なデジタル環境の整備費用の増加などにより、税収の伸びを大きく上回っています。

このように財政状況が一段と厳しさを増す中で、安定した財政構造の再構築を目指しながら、第六次総合計画に掲げる新たなまちの将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和8年度予算案は、

一般会計 389億7,000万円

特別会計 184億2,500万円

企業会計 150億5,015万4千円

予算総額は、724億4,515万4千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、1.8%の増、全体では、3.2%の増になります。

次に、令和8年度の主な施策について、「第六次東松山市総合計画」の6つのまちづくりの柱に沿って申し上げます。

1つめの柱「こどもの分野」【健やかに育ち、将来に希望を持って成長できるまち】について申し上げます。

はじめに『子育て環境の整備』についてです。

こどもや子育てを取り巻く環境が複雑化していることから、こどもや若者、子育て当事者の各ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

在宅の子育て家庭の育児負担軽減を目的とするリフレッシュチケットでは、昨年7月に営業を再開した「くらかけ清流の郷バーベキュー場」の利用を新たにメニューに追加し、サービス内容の拡充を図ります。

また、子育てに関する総合相談窓口としての役割を担うこども家庭センターでは、引き続き全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を通じ、出産から子育てに至るまでの様々な相談への対応や、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組めます。

次に『乳幼児期からの支援の充実』についてです。

保育園等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象とする「こども誰でも通園制度」を、まつやま保育園、わかまつ保育園の2か所で新たに実施します。

また、共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブの待機児童数が増加傾向にあることから、仕事と子育ての両立を図るため、学校の特別教室を活用したこどもの居場所づくりや、夏休み期間中における通学区域外の児童の受入れに引き続き取り組めます。

次に『学校教育の充実』についてです。

主体的・対話的で深い学びを進めるため、学習用端末を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの理解度や学習進度に合った教育を実践し、課題を解決する力の育成に取り組みます。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、校務支援システムを活用することで校務の能率向上や負担軽減を図ります。

一部で試行的に実施している部活動の地域展開については、指導員の配置拡充により、児童生徒が継続してスポーツや文化活動に親しむことができる環境を整備するとともに、引き続き部活動の在り方について検討を進めます。

また、不登校児童生徒をはじめ、特別な配慮を要する児童生徒のため、市内全小・中学校に配置した特別支援員によるきめ細やかな支援を行います。

公立中学校においては、学級編制の基準が現行の40人から35人へ引き下げられたことを受け、必要な教室の確保に向けた改修工事を実施します。

続きまして、2つめの柱「健康福祉の分野」【人とつながり、安心して自分らしく暮らせるまち】について申し上げます。

はじめに『健康づくりの推進』についてです。

乳幼児の多くが感染するRSウイルス感染症は、妊婦へのワクチン接種が定期接種の対象となることから、対象者への必要な情報提供を行い、希望者が円滑に接種できる体制を整備します。

次に『市民病院の充実』についてです。

病院収支については赤字が続いていることから、地域住民に安定した医療を提供するため「市民病院経営強化プラン」に定める個別アクションプランに基づき、収益の向上と経営の効率化に取り組みます。

急性期医療を主体とした地域の中核病院として、医師をはじめとする人材の確保と必要な施設整備を進め、診療体制を充実させるとともに、救急搬送受入件数や手術件数の増加を図り、急性期機能の向上に取り組みます。

また、県内西部区域の公立・公的医療機関による地域医療連携推進法人に参画し、医療従事者の相互研修や実習を通じた人材育成による連携強化を図ることで、地域内で完結する質の高い医療提供体制の構築を進めます。

次に『地域福祉の推進』についてです。

地域福祉を推進する上で重要な役割を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員の担い手が不足していますが、自治会や社会福祉協議会等と協力し、人材の確保に取り組むとともに、民生委員活動費の引き上げを実施し、地域福祉活動の維持・充実を図ります。

生活困窮やひきこもりなどの複合的な課題を抱える世帯に対しては、関係機関との連携を進め、包括的な体制の下での支援強化に取り組みます。

次に『社会保障制度の適正な運営』についてです。

物価高騰や実質賃金の下落などが生活を圧迫している中、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活困窮者への適切な生活支援を行うとともに、一人ひとりの課題に丁寧に対応しながら、自立に向けた支援に取り組みます。

国民健康保険は、医療の高度化や加入者の高齢化に伴い、一人当たりの医療費が増加傾向にあります。将来にわたる安定的な制度運営のため、引き続き税収の確保や、生活習慣病の予防・重症化対策に取り組みます。

次に『高齢者福祉の充実』についてです。

ハッピー体操をはじめとする、地域の通いの場におけるフレイル予防や理学療法士等の専門職同行訪問などの介護予防事業を推進するとともに、「いきいきパス・ポイント事業」により、高齢者の外出意欲の向上を促します。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、医療と介護の連携強化や生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムの更なる推進を図ります。さらに、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症施策の推進に関する内容を包含させつつ、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組みます。

次に『障害者福祉の充実』についてです。

「第三次市民福祉プラン」及び「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」は、令和8年度をもって計画期間が満了となることから、障害者が暮らしやすい社会の実現を目指して、新たな計画の策定に取り組みます。

また、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置を進め、地域全体で障害者の生活を支える体制づくりを推進するとともに、企業に対する働きかけなどを継続し、障害者の一般就労に向けた取組を推進します。

続きまして、3つめの柱「環境の分野」【豊かな自然とともに、快適に暮らせるまち】について申し上げます。

はじめに『良好な地域環境の保全』についてです。

草木の繁茂や害虫の発生など、地域環境に悪影響を及ぼすことが懸念される管理が行き届かなくなった空き地への対応として、所有者に対し適正な管理を

促すとともに、快適に暮らすための地域環境の保全に関する市民の意識向上に取り組めます。

地球温暖化対策については、市全体で脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを進めるため、昨年表明したゼロカーボンシティを踏まえた取組を推進します。

次に『自然環境の保全』についてです。

本市が有する豊かな自然環境を保全するためには、活動に取り組む担い手の確保や継続した支援が必要です。広報紙等で活動内容の周知を図るとともに、埼玉県が開催する研修会と連携しながら人材の確保に取り組めます。

また、「くらかけ清流の郷バーベキュー場」では、来場意欲が高まる魅力的な運営を検討し、豊かな自然とより一層触れ合うことのできる取組を進めます。

次に『資源循環の推進・ごみ処理体制の維持』についてです。

ごみの分別やごみ捨てのマナーに関する周知啓発を強化し、3Rの推進や家庭ごみの減量化などの環境負荷に配慮した資源循環の取組を進めます。

また、本年2月から試行的に開始した「高齢者等家庭ごみ戸別収集」は、ごみ出しが困難な方々の日常生活の負担軽減に資するよう、利用者ニーズを捉えながらサービスの向上を図ります。

クリーンセンターは老朽化が進んでおり、早期の対応が必要です。このため、昨年12月に東松山市、小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村の1市4町1村で締結した基本合意書に基づき、ごみ処理の広域化に向けた検討を進めます。

続きまして、4つめの柱「生活基盤の分野」【安全性が向上し、安心して暮らせるまち】について申し上げます。

はじめに『防災・減災対策の推進』についてです。

災害から市民の生命・財産を守るため、行政における危機管理体制の強化や、職員の災害対応力の向上に取り組みます。また、内水浸水想定区域に関する情報や令和8年度に運用が開始される新たな防災気象情報について、ハザードマップに反映し、市民自らが最適な避難行動を取ることのできる環境を整えます。さらに、災害時の避難誘導や避難所運営について、地域で中心的な役割を担う人材を育成するため、引き続き自主防災組織リーダー養成研修を実施します。

指定避難所となっている市内小・中学校の体育館については、機能強化と災害時における避難者の生活環境向上のため、引き続き空調設備の設置やトイレ改修等を計画的に実施します。

次に『計画的なまちづくりの推進』についてです。

「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、将来的な人口減少を見据えた計画的なまちづくりを推進します。

都市計画道路の整備では交通の円滑化を図るため、「第一小学校通線」は、埼玉県と連携しながら用地取得を進め、早期完成に向けた整備を推進します。「駅前西通線」は「松高前通線」の供用開始に伴い、東松山駅西口へのアクセス向上につながる整備に向け、用地測量を実施します。「本町通線」は、東松山駅入口交差点から若松町1丁目交差点までの区間において、埼玉県と連携しながら早期整備に向けた取組を進めます。

中心市街地の活性化については、商店会が実施する集客イベント等に対する支援を継続するとともに、商店会、自治会、事業者、金融機関、行政が一体となって構成するエリアプラットフォームでの議論を通じ、賑わいや活気の創出を図ります。

公園施設については、効率的な維持管理を継続するため、「公園施設長寿命化計画」の見直しを行い、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。また、東松山ぼたん園では、適正な栽培管理によりボタンの質を高めるとともに、年間を通じて魅力的なイベントを実施することで集客力の向上を図ります。

次に『公共交通ネットワークの形成・維持』についてです。

民間事業者や関係団体と連携し、「地域公共交通計画」に基づき、公共交通サービスの提供を維持します。

また、デマンドタクシーについては、福祉分野と連携し、移動支援を必要とする高齢者等に対しても利用料金の割引を実施します。

次に『道路の整備と維持管理』についてです。

災害に強いまちづくりを推進するため、狭あい道路をはじめとする生活道路の整備を計画的に進めるとともに、豪雨時の道路冠水対策に取り組みます。

橋梁については、災害時の安全かつ円滑な交通を確保するため、定期点検に基づく予防保全的修繕を実施し、引き続き、長寿命化及び耐震化に取り組みます。また、将来的な利用ニーズを検証しながら、集約化についても検討を進めます。

交通状況の変化や経年による劣化・損傷が生じている主要路線については、舗装修繕を計画的に進めます。また、道路施設の定期的な点検を実施するとともに、道路照明柱の更新を重点的に進め適切な維持管理を行います。

次に『持続性のある上下水道事業の推進』についてです。

水道事業では、将来を見据えた水道施設の在り方や原価抑制について水運用の見直しを行います。

下水道事業では、現在策定中の「第2期公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路や処理場の点検・調査と計画的な改築・更新を進めるとともに、施設の耐震化を順次実施します。

また、将来的な負担の軽減を図るため、高坂浄化センターの汚水と環境センターのし尿・汚泥の一部を市野川浄化センターで処理する手法を検討し、施設の統廃合に取り組みます。

水質の改善が特に求められる河川流域においては、「合併処理浄化槽転換補助制度」の拡充を図り、水質保全と生活環境の改善に取り組みます。

水道事業、下水道事業ともに、施設に係る維持管理費や委託費等のコストは増加しており、安定的な経営基盤の確保が課題となっています。このため、各事業経営戦略に基づき、段階的に料金改定を行うことで、施設の耐震化等に対応するとともに、経営の安定化を図ります。

次に『流域治水の推進』についてです。

和泉町地区の雨水排水対策として、雨水管渠の整備を計画的に進めます。また、河川等の適正な流下能力を確保するため、準用河川柳沢川や上唐子排水路において堆積土砂の撤去を行います。

国による都幾川の遊水地整備と、埼玉県による九十九川及び新江川の調節池整備などの治水対策では、引き続き国や県と連携し、整備を推進します。

次に『快適な住環境の保全』についてです。

「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営若松町住宅において給排水管等の改修に向けた設計業務を実施し、住環境の適切な維持管理を行います。

また、空き家に関する窓口を一本化するとともに、関係団体との協定による一括相談窓口を設置することで相談体制の充実を図り、安全で快適な住環境の確保に取り組めます。

続きまして、5つめの柱「産業の分野」【ブランド力を強みとし、成長と発展が持続するまち】について申し上げます。

はじめに『農業の振興』についてです。

高齢化や担い手不足が顕著となっている農業従事者については、農業塾や農業研修、就農相談の実施により、新たな担い手の育成・確保に取り組めます。また、令和7年度にスタートした「こども農業塾」を継続して開催し、こどもたちに農業と食の大切さを伝えることで、未来の農業を担う人材の育成を目指します。

農地については、農地中間管理事業等の活用により集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組むとともに、農業水利施設の適正な維持管理を推進することで、農業の生産性向上を図ります。

本市には、梨や栗、白いトウモロコシ「ハニーホワイト」などの魅力的な特産品があります。また、東松山市農林公園での研修を修了した新規就農者等が栽培する埼玉県オリジナル品種のいちご「あまりん」や「べにたま」は、ふるさと納税の返礼品や農産物直売所いなほてらすで人気を博しています。引き続き、埼玉中央農業協同組合や農業公社と連携し、地元農畜産物の地産地消を推進します。

次に『商工業の振興』についてです。

東松山駅や高坂駅周辺の活性化に向け、空き店舗対策事業補助制度等を活用し、商店街の賑わい創出を図ります。

市内で生産・製造・加工した生産品等を地域ブランドとして認定する「ひがしまつやまプライド」は、認定事業者との連携を通じて市内外でのPRを強化し、認定品の認知度向上や独自性を高めることでブランド力の強化を図ります。

また、商工業者の経営基盤の安定化や創業支援に向けて、商工会と連携し「がんばる中小企業等応援補助制度」の活用促進を図るとともに、新たな創業者の掘り起こしや創業者のニーズを捉えた取組についても検討を進めます。

次に『企業誘致の推進・就労支援の充実』についてです。

事業所の拡張や設備投資に取り組む企業の支援を継続するため、「がんばる企業応援条例」の改正手続きを行うとともに、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。

また、人材を求めている地域企業と働く意欲を持つ地域住民のため、合同就職相談会を開催し、地域企業と住民のマッチングの場を引き続き提供します。

次に『観光の振興・シティプロモーションの強化』についてです。

比企地域の魅力向上を図るため、東松山・比企広域観光推進協議会を中心に、比企地域が一丸となって観光振興に取り組むことで、さらなる交流人口の拡大を図り、比企広域での地域活性化につなげます。

また、若者の利用が多いインスタグラムをはじめとする様々な情報媒体を用いて、本市の魅力を観光協会と協力しながら積極的に発信するとともに、テーマや目的にあった観光プランや立ち寄り場所の提案を行うことで、来訪者の周遊性を向上させ、市内での消費拡大や、定住・移住、関係人口の創出につなげます。

年々寄附受入額を伸ばしているふるさと納税については、魅力あふれる返礼品を提供するとともに、本市の特徴や返礼品に込められた事業者の想いをPRしながら、「東松山市」の更なる知名度向上と自主財源の確保を図ります。

続きまして、6つめの柱「市民活躍の分野」【協力と信頼で、心豊かにいきいきと暮らせるまち】について申し上げます。

はじめに『市民参加の促進と生活の安全確保』についてです。

地域活動の重要な役割を担う自治会は、運営に対する負担感から年々加入率が低下しています。自治会が地域において果たしている役割や意義を市民に分かりやすく伝えるとともに、自治会との対話を重ねながら運営の簡素化による担い手の負担軽減を図るなど、自治会加入率向上のための支援に取り組みます。

また、地域への愛着心を養うことを目的とした花いっぱい運動では、本年4月に策定する「第二次花いっぱい推進計画」に基づき、フラワーサポーターや地域の皆様とともに取組内容の更なる充実を図ります。

市内に居住する外国人は年々増加しています。国際交流協会や企業、近隣大学等と連携し、情報発信の強化や相談体制の整備に取り組みます。

地域住民の防犯及び交通安全については、自治会と調整を図りながら、必要な場所に防犯灯を設置することで犯罪や交通事故の未然防止を進めます。また、警察や交通安全協会などの関係団体と連携し、防犯や交通安全に関する意識啓発に取り組み、まちの安全に対する市民意識の向上を図ります。さらに、悪質商法などによる消費者被害が後を絶たないことから、広報紙やSNSなどによる注意喚起や意識啓発など、被害の未然防止につながる取組を強化するとともに、市民が相談しやすい環境を整備します。

次に『生涯学習の推進』についてです。

社会教育を計画的に推進するため「第3次社会教育推進計画」の策定に取り組みます。また、世代に応じて興味や関心を持つことのできる内容の講座を開設することで、市民の学習意欲に応え、生きがいを持って学ぶことのできる環境を整えます。

図書館では、こどもたちの読書活動をより一層推進することを目的に「第3次子ども読書活動推進計画」を策定し、読書に親しむ環境づくりに取り組みます。また、市立図書館については空調設備更新のための設計を行い、施設環境の維持・向上を図ります。

第48回日本スリーデーマーチは、日本最大の国際ウォーキング大会として国内外から延べ5万人を超えるウォーカーにご参加いただきました。本年11月1日、2日、3日に開催する第49回大会では、ウォーカーをはじめ、企業や団体、そしてより多くの市民に楽しんでいただける内容となるよう工夫を重ね、来年の第50回記念大会につなげていきます。

また、「第3期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会や近隣大学等と連携して各種スポーツ教室や大会を開催することで、年齢や体力、障害の有無を問わず、生涯を通じて、誰もが楽しめるスポーツ活動の充実に取り組みます。

さらに、心の豊かさを育む文化・芸術の取組については、「第2次文化芸術推進基本計画」の策定に取り組むとともに、市内で活躍する様々なジャンルのアーティストに活動や発表の場を提供することで、市民がその魅力や価値に触れることのできる機会を創出します。本市の貴重な財産である有形・無形の文化財及び記念物は、次の世代に継承していくため、適切な保存に取り組むとともに

に、実際に文化財に触れることのできるイベントや歴史の理解を深める各種講座を通じて、地域に対する愛着や誇りの醸成につなげます。

次に『人権意識・平和意識の醸成』についてです。

人権問題の解決に向けた啓発活動に継続して取り組むとともに、「第6次ひがしまつやま共生プラン」に基づき、全ての市民が社会のあらゆる分野に参画し、互いに尊重し合い、自分らしく健やかに暮らせる社会の実現を目指します。また、困難な問題を抱える女性への支援体制の充実を図ります。

平和意識の醸成については、これまで積み重ねてきた平和事業を継続するとともに、戦時体験の継承を通じて平和に対する市民意識の高揚を図ります。

続きまして、【健全で効果的な行財政運営】について申し上げます。

今後の行政需要に的確に対応するため、引き続き全庁的な歳入の確保と歳出の見直しを進め、安定的で持続性のある行財政運営に取り組みます。

限られた財源の中で、市民ニーズに適った必要な公共施設サービスを継続的に提供するとともに、本市の財政規模に応じた施設総量の最適化を進めるため、「公共施設等総合管理計画」の改訂を行います。また、将来的に活用の見通しが無い市有財産は、積極的に売却し、管理経費の削減と収入の確保を図ります。

広報紙は、正確でわかりやすく、親しみやすい紙面づくりに引き続き取り組むとともに、紙面に市民参加型のコーナーを掲載することで、市民と行政とのコミュニケーションを図ります。

住民票や税務証明等の取得に係る手数料の支払いについては、キャッシュレス決済の運用により、窓口の利便性向上を図ります。

市政の安定運営において必要不可欠な市税については、引き続き適正な賦課・徴収に取り組めます。また、市民負担の公平性の観点から、新たに債権管理室を設置し、市が保有する債権の更なる適正管理を進めます。

本市のまちづくりを担う職員については、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで「人財」を確保するとともに、「人材育成基本方針」に基づき、多様化・高度化する行政需要に柔軟に対応できる職員を育成します。

デジタル社会の進展に伴い、行政サービスの分野においてもデジタル技術の活用が重要性を増しています。国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、行政サービスを支える情報システムの標準化を進めるほか、A I ・ R P Aなどのデジタル技術を活用することで業務の効率化を図り、市民サービスの向上に取り組めます。

以上、令和8年度の市政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

私は、市長就任以来、「元気創造」をまちづくりの基本に掲げて市政運営に当たってまいりました。その結果として、全国的に人口減少が進んでいる中においても、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を上回る人口規模を維持するとともに、「住みよさ」に関する調査では高い評価を得ることができました。また、積極的な企業誘致は税収の増加にも寄与しており、本市の発展を支える原動力にもなっています。

これからの10年間は、「第六次東松山市総合計画」に基づき、それぞれの基本施策に掲げた目指すべきまちの姿を実現するために市政を推進していくこととなります。第六次総合計画では、本市の発展に必要な要素として3つの重点テーマを設定しました。市民の暮らしに直結するまちの安全性や快適性、利便性の確保に取り組む「強靱・快適」、まちの活力の源となる地域経済や産業、観光の活性化に取り組む「賑わい・活力」、市民の健康づくりや地域コミュニティの活性化、心の豊かさの醸成、ジュニアやシニアの活躍に取り組む「健やか・生きがい」のそれぞれを相互に連携させながら分野横断的に取組を推進することで、全ての市民が希望を抱き、本市への誇りや愛着が醸成されるまちづくりを全力で進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、今後も市政へのなお一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和8年2月20日

東松山市長 森 田 光 一